

佐久広域連合告示第1号

平成27年佐久広域連合議会第1回定例会を次のとおり招集する。

平成27年3月25日

佐久広域連合

広域連合長 柳 田 清 二

1 期 日 平成27年3月25日(水) 午後1時00分

2 場 所 佐久広域連合議場(講堂)

○応招・不応招議員

応招議員（22名）

1番	相原久男君	2番	林稔君
3番	柏木今朝男君	4番	市川稔宣君
5番	花岡茂君	6番	菊原初男君
7番	中條寿一君	8番	飯島雅則君
9番	大井岳夫君	10番	鷹野弥洲年君
11番	由井美成君	12番	大村公之助君
13番	中島常夫君	14番	木次孝茂君
15番	小林守正君	16番	井出清嗣君
17番	篠原公子君	18番	大林義博君
19番	笹沢武君	20番	古越弘君
21番	瀧澤壽美雄君	22番	箕輪修二君

不応招議員（なし）

平成27年佐久広域連合議会第1回定例会

平成27年3月25日（水曜日）

議事日程（第1号）

開会宣告

仮議席の指定

諸般の報告

新議員紹介

新副広域連合長紹介

第 1 議席の指定

第 2 会議録署名議員指名

第 3 会期決定

第 4 常任委員会委員の選任及び正副委員長の互選

（休憩）

第 5 議会運営委員会委員の選任

第 6 議案上程、連合長招集あいさつ、議案総括説明

議案第 1号 平成26年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）について

議案第 2号 平成26年度佐久広域消防特別会計補正予算（第3号）について

議案第 3号 平成26年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）について

議案第 4号 平成26年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）について

議案第 5号 平成26年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）について

議案第 6号 平成26年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第4号）について

議案第 7号 平成27年度佐久広域連合一般会計予算について

議案第 8号 平成27年度佐久広域消防特別会計予算について

議案第 9号 平成27年度佐久広域養護老人ホーム特別会計予算について

議案第10号 平成27年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算について

議案第11号 平成27年度佐久広域救護施設特別会計予算について

議案第12号 平成27年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算について

第 7 一般質問

第 8 議案質疑・討論・採決

第 9 議案委員会付託

(休憩)

第10 付託議案の委員長報告、質疑・討論・採決

第11 閉会宣告

出席議員（22名）

1番	相原久男君	2番	林稔君
3番	柏木今朝男君	4番	市川稔宣君
5番	花岡茂君	6番	菊原初男君
7番	中條寿一君	8番	飯島雅則君
9番	大井岳夫君	10番	鷹野弥洲年君
11番	由井美成君	12番	大村公之助君
13番	中島常夫君	14番	木次孝茂君
15番	小林守正君	16番	井出清嗣君
17番	篠原公子君	18番	大林義博君
19番	笹沢武君	20番	古越弘君
21番	瀧澤壽美雄君	22番	箕輪修二君

欠席議員（なし）

## 説明のため出席した者

広域連合長 (佐久市長)	柳田清二君	代 表 副広域連合長 (小諸市長)	柳田剛彦君
代 表 副広域連合長 (川上村長代理)	川上芳夫君	代 表 副広域連合長 (立科町長代理)	森澤光則君
副広域連合長 (小海町長)	新井寿一君	副広域連合長 (南牧村長)	菊池幸彦君
副広域連合長 (南相木村長)	菊池毅彦君	副広域連合長 (北相木村長)	井出高明君
副広域連合長 (佐久穂町長)	佐々木定男君	副広域連合長 (軽井沢町長)	藤巻進君
副広域連合長 (御代田町長)	茂木祐司君	監 査 委 員	佐藤勝美君
会 計 管 理 者	上原長男君	事 務 局 長	臼田純武君
消 防 長	荻原寿夫君	福 祉 課 長	工藤絹子君
食 肉 流 通 センター所長	菊原秀浩君	成年後見支援センター兼 障害者相談支援センター所長	三浦一浩君
勝間園所長	井出亮君	清和寮寮長	渡辺良三君
消 防 次 長	有賀秀雄君	総 務 課 長	山崎強君
予 防 課 長	関口一明君	警 防 課 長	鷹野敬二君

---

## 議会事務局

事務局次長	久保田孝夫	庶務係長	小池誠
-------	-------	------	-----

---

### ◎開会宣告

(午後 1時00分)

○議長(市川稔宣君) ただいまから、平成27年佐久広域連合議会第1回定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は22名であります。定足数を超過しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

例月出納検査結果報告書並びに定期監査講評に対する対応調書が提出され、お手元に御配付してありますので、ご覧願います。

---

### ◎仮議席の指定

○議長(市川稔宣君) 議事進行上、仮議席を指定いたします。新たに選出されました連合議員の仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

---

### ◎傍聴及び報道許可

○議長(市川稔宣君) 本日、本会議に傍聴のため申し込みがございますので、これを許可してあります。また、報道関係機関及び広報取材のため申し込みがあり、これを許可してありますので、御承知願います。

---

### ◎諸般の報告

○議長(市川稔宣君) 諸般の報告を行います。

お諮りいたします。本件につきましては印刷してお手元に配付してありますので、ご覧願うことにして、朗読は省略したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(市川稔宣君) 御異議なしと認めます。

よって、朗読は省略いたします。

---

### ◎新議員紹介

○議長(市川稔宣君) 新議員の紹介をいたします。

新議員は小諸市議会議長、相原久男君、小諸市議会副議長、林稔君、小諸市議会議員、柏木今朝男君、の3名であります。

ここで、新たに連合議員になられました皆様から御挨拶をお願いいたします。

最初に、小諸市議会議長、相原久男君、登壇願います。

〔1番 相原久男君登壇〕

○1番（相原久男君） 小諸市議会議員、相原久男です。よろしくお願ひいたします。

○議長（市川稔宣君） 次に、小諸市議会副議長、林稔君、登壇願ひます。

〔2番 林 稔君登壇〕

○2番（林 稔君） 小諸市議会議員、林稔です。よろしくどうぞお願ひいたします。

○議長（市川稔宣君） 次に、小諸市議会議員、柏木今朝男君、登壇願ひます。

〔3番 柏木今朝男君登壇〕

○3番（柏木今朝男君） 小諸市議会議員、柏木今朝男です。どうかよろしくお願ひいたします。

---

### ◎新副広域連合長紹介

○議長（市川稔宣君） 次に、新副広域連合長を紹介いたします。連合長から発言を求められておりますので、これを許します。

連合長、柳田君。

〔広域連合長 柳田清二君登壇〕

○連合長（柳田清二君） 皆様、大変御苦勞さまでございます。

それでは、私より御紹介をさせていただきます。

去る1月20日、告示をされました軽井沢町町長選挙におきまして、再選を果たされました、藤巻進さんでございます。

また、去る2月22日に執行された御代田町町長選挙におきまして、再選を果たされました、茂木祐司さんでいらっしゃいます。

両町長さんにおかれましては、これまでの実績が高く評価をされまして、2選、そしてまた3選目を果たされたわけでございます。

今後も広域行政発展のために御尽力を賜るわけでございますけれども、議会の皆様に改めて御紹介を申し上げる次第でございます。

以上でございます。

○議長（市川稔宣君） 続いて、新副広域連合長から御挨拶をお願ひいたします。

最初に、藤巻進君、御登壇願ひます。

〔副連合長 藤巻 進君登壇〕

○副連合長（藤巻 進君） 1月の軽井沢町長選挙におきまして、これから4年担当することとなりました。佐久広域連合の発展のために精いっぱい頑張っておりますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（市川稔宣君） 続いて、茂木祐司君、御登壇願ひます。

〔副連合長 茂木祐司君登壇〕



○副連合長（茂木祐司君） 3期目となりました、佐久広域連合にまたお世話になります。御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願いたします。

---

◎日程第1 議席の指定

○議長（市川稔宣君） 日程第1 議席の指定を行います。

会議規則第4条の規定により、議長において指定をいたします。

1番、相原久男君、2番、林稔君、3番、柏木今朝男君、以上のとおり指定いたします。

---

◎日程第2 会議録署名議員指名

○議長（市川稔宣君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、13番、中島常夫君、15番、小林守正君の2名を指名いたします。

---

◎日程第3 会期決定

○議長（市川稔宣君） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、2月27日に議会運営委員会が開かれ、御協議願っておりますので、その結果を委員長から御報告願います。

議会運営委員長、菊原君。

〔議会運営委員長 菊原初男君登壇〕

○議会運営委員長（菊原初男君） 議会運営委員会の御報告をいたします。

去る2月27日、佐久広域連合議会第1回定例会の会期及び日程等について、議会運営委員会を開催いたしました。協議について、その結果を御報告いたします。

本定例会に提出されます議案は、連合長から予算案12件であります。一般質問の通告者は3名であります。

また、議事日程及び一般質問通告書はお手元に配付してありますので、そのとおりでございます。会期につきましては、皆さんの御協力を得まして本日1日間といたしたいと思っております。よろしくお願いたします。

以上、議会運営委員会の会議結果につきまして、御報告いたします。

○議長（市川稔宣君） お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員長報告どおり、本日1日間としたいと思っております。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

**◎日程第4 常任委員会委員の選任及び正副委員長の互選**

○議長（市川稔宣君） 日程第4 常任委員会委員の選任及び正副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

欠員となっております常任委員会委員の選任につきましては、佐久広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

総務委員会委員に相原久男君、経済建設保健衛生委員会委員に林稔君、社会文教委員会委員に柏木今朝男君、以上のおり、それぞれ指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

続いて、総務委員会委員長及び経済建設保健衛生委員会副委員長の互選を行います。

総務委員会、経済建設保健衛生委員会の諸君は、委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告願います。

ここで、議事整理のため、暫時休憩いたします。

（午後 1時11分）

---

○議長（市川稔宣君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 1時22分）

---

○議長（市川稔宣君） 総務委員会委員長及び経済建設保健衛生委員会副委員長の互選の結果について、報告がありましたので、申し上げます。

総務委員会委員長に相原久男君、経済建設保健衛生委員会副委員長に林稔君、以上、報告がありましたので、申し上げます。

---

**◎日程第5 議会運営委員会委員の選任**

○議長（市川稔宣君） 日程第5 議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

欠員となっております議会運営委員会委員の選任につきましては、佐久広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定より、議長において指名したいと思います、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

議会運営委員会委員に林稔君、総務委員長の相原久男君、以上のとおり、それぞれ指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

---

#### ◎日程第6 議案の上程

○議長（市川稔宣君） 日程第6 議案の上程をいたします。

連合長から、予算案12件が提出されております。

議案第1号から議案第12号までの12件を一括上程いたします。

次に、連合長から、招集挨拶並びに議案の総括説明を求めます。

連合長、柳田君。

〔広域連合長 柳田清二君登壇〕

○連合長（柳田清二君） 佐久地域の山々の雪も徐々に解けまして、日本列島の桜前線の便りも届くようになり、ようやく春の足音を感じる季節となりました。

このたびの小諸市議会議員選挙におかれまして、選良としてその任に当たられます相原議員さん、林議員さん、柏木議員さんにおかれましては、広域連合議会におかれましても御指導を賜りますよう、改めてお祝いとお願いを申し上げる次第でございます。

それでは、招集の御挨拶を申し上げます。

本日、ここに平成27年佐久広域連合議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御参集をいただきまして、定刻に議会が開会できましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

議案の総括説明を申し上げます前に、最近の情勢並びに佐久広域連合の運営状況につきまして申し上げます。

平成27年は、佐久地域にとって好機となる大きな節目を迎える年となります。

初めに、3月14日土曜日は、北陸新幹線の金沢延伸を迎え、開業当日は、沿線地域や新幹線の

各駅でさまざまなイベントが行われたところでもあります。北陸新幹線が金沢まで延伸することによって、北陸地方との移動時間が大きく短縮し、産業や観光の活性化に大きく寄与することから、今後は、地域全体でさらなる連携をしながら、北陸地方との人の交流が盛んになることを期待しているところでもあります。

次に、昨年3月定例会で、長野県軽井沢サミットの誘致を全面的に支援する決議を議会全会一致で御決いただきましたが、国内開催地の決定は、当初の予定よりも遅れていると言われております。長野県軽井沢サミットの開催は、観光誘客や地域経済の活性化において絶好の機会となりますことから、誘致実現に向けて、地域全体で機運が盛り上げられるよう引き続き議員各位の御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

また、5月下旬には、地元川上村出身の油井亀美也さんが、11月までの長期にわたり、日本人宇宙飛行士として国際宇宙ステーションでの任務に当たる予定となっております。地元川上村では、この1月に油井さん御本人をお迎えし、盛大に激励壮行会が開催されました。

佐久広域連合では、現在、川上村が宇宙航空研究開発機構、いわゆるJAXAが募集する油井宇宙飛行士の宇宙滞在におけるリアルタイム交信イベントの応募に当たって、油井さんの母校であります長野県野沢北高等学校と運営の協力をするにしております。この交信イベントの可否は、全国で採用件数が3件程度と伺っており、難関ではありますが、企画採用の吉報を待ちながら、地域全体で国際宇宙ステーションで活動される油井亀美也さんの活動の応援をしたいと考えているところでもあります。

それでは、佐久広域連合の最近の運営状況につきまして、2点申し上げます。

まず、1点目として、消防業務につきまして申し上げます。

消防本部において整備を進めておりました高機能消防指令センターは、119番回線の引き込み作業及び各種機器の調整が終了し、この3月19日に引き渡しを受けました。3月27日には竣工式を行い、消防・救急活動における初動体制の確立と、災害・防災拠点としての役割を図るため、4月1日より運用を開始してまいります。

また、火災予防活動では、3月1日から3月7日まで、全国一斉に春の火災予防運動が行われ、当消防本部におきましても火災多発期を迎えることから、火災予防の一層の普及啓発を目的に、関係機関と報道により、山火事予防パレード、高齢者や独居老人宅の防火診断、さらには、防火対象物並びに危険物施設の立入検査等を実施いたしました。

平成26年度の消防・救急車両の更新は、消防本部、7消防署の配備計画に基づき、北部消防署に高規格救急車及び資機材運搬車を、南部消防署には高規格救急車、御代田消防署に水槽付消防ポンプ車の更新を終え、消防力の強化を図ってまいりました。平成27年度におきましても、配備計画に基づき、整備をしてまいります。

また、火災や水難事故等に備え、大型自動車免許、小型船舶操縦士免許の取得に助成を行いました。

て、機動力の確保及び救命率の向上に努めてまいりたいと考えております。

2点目といたしまして、食肉流通センター業務につきまして申し上げます。

佐久広域食肉公社における肉用牛売却証明書による損害賠償請求事件、第1審の判決結果について報告いたします。

平成25年3月4日付でさいたま地方裁判所熊谷支部に提訴がされ、これまで8回にわたり弁論準備手続がなされ、平成26年12月24日に結審、平成27年2月27日に第1審の判決言い渡しが行なわれました。

判決の主文は、「1、原告の請求をいずれも棄却する」「2、訴訟費用は原告の負担とする」であり、佐久広域食肉公社の主張が全て認められた形となりました。原告の控訴期間は、民事訴訟法第285条第1項の規定より、今月19日までであります。控訴された場合は、3月中に裁判所より控訴状が送付されることとなります。

それでは、引き続き、議案の総括説明を申し上げます。

本日、定例会に提案いたしました議案は、予算案12件であります。

まず、平成26年度一般会計及び5特別会計の補正予算案について、御説明申し上げます。

一般会計、5特別会計の補正予算は、総額で4,049万3,000円を減額し、総額47億4,506万7,000円としようとするものであります。

主なものとしては、歳入では、組織市町村分担金の減額、歳出では、事業費の確定見込み等による減額をお願いするものであります。

続きまして、平成27年度一般会計予算及び5特別会計の当初予算案について、御説明申し上げます。

一般会計、5特別会計の当初予算案は、総額で42億4,790万円となり、前年度予算に対しまして、率では11.6%の減、額では5億5,510万円の減額となる予算であります。

主な歳出の減額要因としては、消防特別会計で、消防本部消防指令センターと北部消防署庁舎整備が、平成26年度をもって完了したことによるものであります。

以上、議案の概要につきまして申し上げますが、詳細につきましては、事務局長、消防長より説明を申し上げますので、よろしく御審議を賜りますようお願いをいたしまして、総括説明といたします。

以上です。

---

### ◎議案第1号の説明

○議長（市川稔宣君） 議案第1号 平成26年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

[事務局長 白田純武君登壇]

○事務局長（白田純武君） 改めまして、こんにちは。

議案第1号 平成26年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）につきまして、御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ640万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4億9,385万2,000円とするものでございます。

予算の内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により、御説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。歳入より申し上げます。

款1分担金及び負担金640万3,000円の減額補正は、事業費等の確定見込みにより、歳出の減額補正に合わせて市町村分担金を減額するものでございます。各市町村別の分担金の額は、右側の説明欄に記載してございますが、詳細につきましては10ページにございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

続きまして、5ページからの歳出につきまして申し上げます。

款2総務費、目1一般管理費18万3,000円の減額補正、目2企画費1万4,000円の減額補正は、事業費等の確定見込みにより行うものでございます。

次に、6ページからの款3民生費、目1介護認定審査会費388万3,000円の減額補正、目2障害支援区分認定審査会費43万3,000円の減額補正、目3成年後見支援センター運営費5万9,000円の減額補正、目4障害者相談支援センター運営費33万円の減額補正は、それぞれの審査会の委員報酬等の、事業費確定見込みによる減額でございます。

次に、9ページの款4衛生費、目1火葬場費24万3,000円の減額補正、目3食肉流通センター会計繰出金125万8,000円の減額補正は、工事請負費等の事業費確定見込みによる減額でございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議を賜りますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

---

#### ◎議案第2号の説明

○議長（市川稔宣君） 次に、議案第2号 平成26年度佐久広域消防特別会計補正予算（第3号）について、説明を求めます。

消防長、荻原君。

[消防長 荻原寿夫君登壇]

○消防長（荻原寿夫君） 御苦労さまです。

では、議案第2号 平成26年度佐久広域消防特別会計補正予算（第3号）につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをご覧いただきたいと存じます。

本案は、既定の予算に歳入歳出それぞれ2,029万4,000円を減額して、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ26億9,157万7,000円にしようとするものでございます。

補正の内容につきましては、3ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書にて、御説明を申し上げます。

初めに、4ページの歳入をご覧ください。

款1分担金及び負担金につきましては、歳出における事業費確定及び確定見込み等により、組織市町村からの分担金1,514万4,000円を減額しようとするものでございまして、各市町村の分担金につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。

款5繰入金につきましては、連合債償還金利額の確定による155万円の減額でございます。

款8連合債につきましては、消防救急無線デジタル化整備に係ります費用につきまして、緊急防災・減災事業債を活用したものでございますが、事業費の確定に伴いまして、起債額を360万円減額をするものであります。

次に、歳出につきまして御説明を申し上げます。

6ページをお願いいたします。

款1消防本部費につきましては、32万5,000円の減額補正でございます。一般管理費では、御嶽山噴火災害の長野県消防相互応援協定出動に伴う旅費及び登山用品の購入等により増額をお願いし、各種事業の確定見込みにより101万4,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、8ページの職員研修費でございますが、75万3,000円の減額でございます。これは、全国関東地区開催の救助大会への不参加に伴う車借り上げ料等の減額、消防学校等の入校者数の確定に伴う入校負担金などの減額でございます。

次に、消防救急無線デジタル化整備費につきましては、小海中継局局舎建設設備工事費の工事費確定により、393万5,000円の減額でございます。

次に、消防施設整備事業費につきましては、消防指令センター建設費負担金で、建設費の労務単価の見直しに伴います334万9,000円の増額をお願いするものでございます。

3ページにお戻りください。

歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出をご覧ください。

款2消防費でございますが、事業確定や確定見込み等に伴います減額補正をお願いし、消防署費全体では、1,835万1,000円の減額をお願いしようとするものでございます。

9ページをお願いいたします。

項1小諸消防署費は、103万6,000円の減額補正でございます。一般管理費で委託料の契

約額確定による減額のほか、無線デジタル化整備に伴い、アナログ無線機の保守委託を実施しなかったことによる減額をお願いするものでございます。

10ページをご覧ください。

項2佐久消防署費の194万2,000円の減額補正でございますが、一般管理費では、役務費の電話料等の確定見込みや、委託料、使用料の契約額確定による減額をお願いするものでございます。

12ページをお願いいたします。

項3軽井沢消防署費は、160万2,000円の減額補正でございます。一般管理費で電話料の確定見込みや、消防・救急用機器保守委託料等の契約額確定や、各事業費確定見込みによる減額でございます。

14ページをお願いいたします。

項4北部消防署費は、1,040万3,000円の減額補正でございます。一般管理費では、各事業の契約額確定や、事業費確定及び確定見込みなどの、合計113万3,000円の減額をお願いするものでございます。

16ページをお願いいたします。

車両整備費では、資機材運搬車の購入及び高規格救急自動車の購入に伴います入札差金184万2,000円の減額をお願いするものでございます。

17ページをお願いいたします。

庁舎整備事業費742万8,000円の減額につきましては、工事監理業務委託料等の確定及び確定見込みによる減額でございます。

18ページの項5川西消防署費でございますが、108万4,000円の減額補正でございます。一般管理費では、役務費の事業費確定見込み及び委託料、備品購入費等の契約額確定による減額をお願いするものでございます。

20ページをお願いいたします。

項6南部消防署費は、108万円の減額補正でございます。一般管理費におきましては、他署と同様、事業費確定及び確定見込みにより90万1,000円の減額をお願いし、22ページにございます車両整備費では、高規格救急自動車の購入に伴う入札差金等17万9,000円の減額をお願いするものでございます。

23ページをお願いいたします。

項7御代田消防署費につきましては、120万4,000円の減額補正でございます。一般管理費では、電話料の確定見込みにより50万7,000円の減額をお願いし、25ページの車両整備費におきましては、水槽付消防ポンプ自動車購入に伴う入札差金等66万円の減額をお願いするものでございます。



26ページでございますが、款3公債費につきましては、161万8,000円の減額をお願いするものです。利子確定に伴う連合債償還利子の減額でございます。

今回の補正予算（第3号）に伴いまして、組織市町村からの分担金も減額となりますことから、27ページに各市町村の分担金を記載してございます。

以上、概要を御説明申し上げましたが、御審議の上、何とぞ御可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

---

### ◎議案第3号の説明

○議長（市川稔宣君） 次に、議案第3号 平成26年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） 議案第3号 平成26年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）につきまして、御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ404万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億3,490万4,000円とするものでございます。

予算の内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。歳入より申し上げます。

款1分担金及び負担金237万5,000円の減額補正は、事務費及び生活費の確定見込みによる措置費負担金の減額、款2サービス収入67万3,000円の増額補正は、居宅介護サービスの事業実績に伴い増額を行うものでございます。

次に、款4財産収入4万8,000円の増額補正は、社会福祉施設財政調整基金積立金の利子額確定見込みによるものでございます。

5ページ、款6繰入金239万円の減額補正は、事務費等の確定見込みにより、財政調整基金繰入金の一部組み戻しを行うものでございます。

続きまして、6ページからの歳出につきまして申し上げます。

款1民生費、項1社会福祉施設費、目1総務費20万4,000円の減額補正は、役務費、委託料等事業費の確定見込みによるものでございます。

次に7ページ、目2施設費384万円の減額補正は、利用実績による給食調理業務委託料の減額のほか、扶助費の介護サービス利用者負担金加算費等事業費確定見込みにより、減額を行うものでございます。

次に8ページ、目4居宅支援事業費は、居宅介護サービス計画費収入の増額分を充当することによる財源振替でございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議を賜りますようよろしくお願ひいたします。以上でございます。

---

#### ◎議案第4号の説明

○議長（市川稔宣君） 次に、議案第4号 平成26年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） 議案第4号 平成26年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ345万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ9億6,844万4,000円とするものでございます。

予算の内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。歳入より申し上げます。

款1サービス収入、項1介護給付費収入、目1施設介護サービス費収入1,768万4,000円の増額補正及び目2居宅介護サービス費収入214万4,000の増額補正は、ともに各施設における利用実績により増額を行うものでございます。

次に5ページ、項2自己負担金収入、目1施設介護サービス自己負担金収入511万5,000円の増額補正及び目2居宅介護サービス自己負担金収入255万9,000円の増額補正も、各施設における利用実績により増額を行うものでございます。

6ページ、款2財産収入21万4,000円の増額補正は、財政調整基金積立金の利子額確定見込みによるものでございます。

次に、款3寄附金21万9,000円の増額補正は、美ノ輪荘におきまして御逝去されました入所者の御遺族から寄附金が1件あったことによるものでございます。

款4繰入金3,139万円の減額補正は、各施設のサービス費収入の増額及び施設運営費等の確定見込みによる減額により、各施設の財政調整基金の一部組み戻しを行うものでございます。

続きまして、8ページからの歳出につきまして申し上げます。

款1民生費、項1勝間園社会福祉施設費306万円の増額補正は、施設運営費における給食調理業務委託料等事業費の確定見込みによる減額、また、9ページ、25節積立金では、サービス費収

入等の増額及び施設運営費の減額により、財政調整基金積立金に456万1,000円の増額を行うものでございます。

次に、9ページからの項2美ノ輪荘社会福祉施設費132万6,000円の減額補正、11ページからの項3豊昇園社会福祉施設費273万2,000円の減額補正、また、13ページからの項4塩名田苑社会福祉施設費245万7,000円の減額補正は、いずれも施設運営における給食調理業務委託料等の事業費の確定見込みによる減額でございます。

以上、概要を申し上げますが、御審議の上、御決議を賜りますようよろしくお願いいたします。  
以上でございます。

---

### ◎議案第5号の説明

○議長（市川稔宣君） 次に、議案第5号 平成26年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） 議案第5号 平成26年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）につきまして、御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ503万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億1,449万2,000円とするものでございます。

予算の内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。歳入より申し上げます。

款1分担金及び負担金207万1,000円の増額補正は、措置費の改定、事務費、保護費及び自己負担金の確定見込みによるものでございます。

次に、款5繰入金711万円の減額補正は、事業費等の確定見込み等により、財政調整基金繰入金の一部組み戻しを行うものでございます。

続きまして、5ページからの歳出につきまして申し上げます。

款1民生費、目1総務費38万円の減額補正は、診療業務委託料等一般管理費の事業費確定見込みによるものでございます。

6ページからの目1施設費465万9,000円の減額補正は、施設運営費に係る給食調理業務委託料等事業費の確定見込みによる減額でございます。

以上、概要を申し上げますが、御審議の上、御決議を賜りますようよろしくお願いいたします。  
以上でございます。

---

◎議案第6号の説明

○議長（市川稔宣君） 次に、議案第6号 平成26年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第4号）について説明を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） 議案第6号 平成26年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第4号）につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ125万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億4,179万8,000円とするものでございます。

予算の内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。歳入より申し上げます。

款3繰入金125万8,000円の減額補正は、事業費等の確定見込みにより、施設運営費に係る一般会計繰入金の一部組み戻しを行うものでございます。

続きまして、4ページ中段からの歳出につきまして申し上げます。

款1衛生費125万8,000円の減額補正は、工事請負費、備品購入費等の確定見込みによる減額でございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

---

◎議案第7号の説明

○議長（市川稔宣君） 次に、議案第7号 平成27年度佐久広域連合一般会計予算についての説明を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） 議案第7号 平成27年度佐久広域連合一般会計予算につきまして、御説明を申し上げます。

予算書につきましては、お手元の議案つづりのインデックス議案12と表示をしてございますが、その後につづってございます。

それでは、予算書の4ページをお願いいたします。

本案は、平成27年度佐久広域連合一般会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ5億700万円と

定めるものでございます。前年度と比較いたしますと、金額では1,200万円、率で2.4%の増となっております。

予算の内容につきましては、7ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

9ページをお願いいたします。歳入より申し上げます。

款1分担金及び負担金は、今年度予算額4億3,792万1,000円とし、前年度比較1,102万3,000円、2.6%の増による予算を計上いたしました。

各市町村の分担金につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。また、各事業費別の市町村分担金の詳細につきましては、30ページでございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

それでは、10ページをお願いいたします。

款2使用料及び手数料は、6,170万2,000円を計上いたしました。火葬場使用料、霊柩車使用料につきましては、前年度の火葬件数の実績等を考慮し、歳入を見込んでございます。

次に、11ページ、款3県支出金は、今年度予算額300万円を見込んでおります。これは、観光を基軸とした交流人口創出プロジェクトにおける広域観光振興推進事業として、県の地域発元気づくり支援金として見込むものでございます。

次に、款4繰入金72万2,000円は、食肉流通センターの起債償還に伴う減債基金からの繰入金、款5諸収入365万5,000円は、保険事務手数料をはじめ、広域連合広報誌への広告掲載料ほかの雑入を見込んだものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、12ページからの歳出につきまして申し上げます。

款1議会費では、前年度比75.2%増の261万円を計上いたしました。これは、連合議会の通年活動経費でございますが、主な増額の要因といたしましては、各年で実施しております行政視察研修を、平成27年度実施することによるものでございます。

次に、13ページをお願いいたします。

款2総務費、目1一般管理費1億2,191万7,000円は、事務局庶務課職員給与費等の義務的経費及び人権同和研修講師の謝礼、法律相談業務委託料、広域連合事務所使用料等の経常経費でございます。なお、15ページ中段の県縦断駅伝全佐久チーム負担金でございますが、近年の消費税増税や選手の交通費等活動費が逼迫している状態であることから、小諸市、佐久市、南佐久郡、北佐久郡の体育協会長連名で負担金見直しの依頼があり、検討の結果、圏域人口に対する1人当たりの負担金単価を、現在の2.5円から3.5円に増額し、73万6,000円を計上いたしました。

次に15ページ、目2企画費1,728万5,000円は、組織市町村職員人材育成事業の時局

講演会等における講師謝礼、広域連合広報誌の印刷製本費、また、県の地域発元気づくり支援金を活用しての佐久地域観光推進事業委託料等でございます。

次に、17ページの目3公平委員会費及び18ページの項2選挙費、目1選挙管理委員会費、項3監査委員費は、それぞれの委員会等における委員報酬等の所要額でございます。

続きまして19ページ、款3民生費、目1介護認定審査会費8,091万2,000円は、職員給与費のほか、介護認定審査業務における15合議体の審査会委員75名の報酬ほか、20ページの要介護認定支援システム使用料等の所要額でございます。

次に、目2障害支援区分認定審査会費1,006万4,000円は、職員給与費のほか、障害支援区分認定審査業務における2合議体10名の委員報酬ほか、需用費等の所要額でございます。

次に、22ページをお願いいたします。

成年後見支援センター運営費2,062万1,000円は、職員給与費のほか、成年後見支援センター運営協議会委員報酬や需用費、事務所使用料等の通常経費でございます。

次に、23ページからの目4障害者相談支援センター運営費3,415万4,000円は、職員給与費のほか、佐久圏域障害者自立支援協議会の委員報酬、障害者相談支援業務委託料や事務所使用料等の通常経費でございます。

続きまして、25ページ、款4衛生費、目1火葬場費8,627万2,000円は、施設運営に係る燃料費や光熱水費、また、火葬業務委託料や霊柩業務委託料のほか、高峯苑・豊里苑の両火葬炉改修工事費等、火葬場の管理運営に要する経費でございます。

27ページ、目2病院群輪番制運営費3,244万5,000円は、圏域住民の夜間、あるいは休日における救急患者、また、重症患者の医療を確保するため、圏域内の4病院に対する輪番制病院運営事業の補助金でございます。

目3食肉流通センター会計繰出金9,503万9,000円は、起債償還の元金利子及び食肉流通センターの施設運営費繰出金でございます。

次に、款5教育費、目1視聴覚ライブラリー費487万5,000円は、臨時職員賃金、教材備品充実のためのDVD購入費等ライブラリー運営経費でございます。

最後に29ページ、款6予備費50万円は、前年度と同額の計上でございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議を賜りますようよろしくお願いいたします。  
以上でございます。

---

#### ◎議案第8号の説明

○議長（市川稔宣君） 次に、議案第8号 平成27年度佐久広域消防特別会計予算について、説明を求めます。

消防長、荻原君。

〔消防長 荻原寿夫君登壇〕

○消防長（荻原寿夫君） 議案第8号 平成27年度佐久広域消防特別会計予算につきまして、御説明を申し上げます。

お手元の予算書の42ページをご覧くださいと思います。

本案は、平成27年度佐久広域消防特別会計予算額を、第1条で前年度比20.2%減の21億6,900万円にしようとするものでございます。

第2条では、人件費に係る予算額に過不足が生じた場合の歳出予算の流用について、あらかじめお認めをお願いするものでございます。

予算の内容につきましては、46ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書により御説明を申し上げます。

初めに、歳入について御説明を申し上げます。47ページをお願いいたします。

款1分担金及び負担金、項1分担金でございますが、前年度と比較しまして21.4%、5億7,592万2,000円の減の21億1,378万8,000円をお願いするものでございます。各市町村の内訳につきましては、右の説明欄にお示しをしたとおりでございます。

48ページをご覧ください。

項2負担金は、消防防災航空隊へ派遣をする職員に対する県からの負担金718万1,000円でございます。

款2使用料及び手数料でございますが、これは、危険物許可、火薬類の許可等に係る手数料でございまして、229万円を計上しようとするものでございます。

49ページをお願いいたします。

県支出金でございますが、県からの移譲事務であります火薬の許可及び液化石油ガスの届け出、検査等の事務処理に係る特例処理事務交付金41万円でございますが、事務処理実績により交付されるものでございます。

款4財産収入、項1財産運用収入は、消防救急無線デジタル化整備基金の積立金利子を計上するものでございます。

項2財産売払収入は、公有財産売払収入を計上するものでございます。

款5繰入金でございますが、消防救急無線デジタル化整備基金及び消防施設整備基金から4,127万6,000円を繰り入れするものでございます。

50ページをご覧ください。

款6繰入金でございますが、前年度同額の300万円を見込むものでございます。

款7諸収入、雑入でございますが、団体生命共済の余剰金のほか、自動販売機取扱手数料等でございます。

連合債の計上はございません。

次に、歳出について御説明を申し上げます。51ページをご覧ください。

最初に、款1消防本部費でございますが、前年度比33.1%減、額にいたしまして1億8,616万6,000円減の3億7,610万4,000円をお願いするものでございます。この減額につきましては、平成26年度における消防本部指令センター建設負担金や、消防救急無線デジタル化整備に伴います工事に係る経費などが主な要因となっております。

給与費につきましては、職員34名分の人件費と、それに伴う経常経費でございます。

次に、一般管理費では、消防本部の業務遂行に必要な経費と、新採職員の貸与品などをお願いするものでございます。

54ページの18節備品購入費では、昨年の御嶽山噴火災害を受け、消防本部におきまして、火山災害対策用ガス検知器の計上をお願いするものでございます。

55ページの職員研修費でございますが、機動力の保持を目的に、新たに小型船舶操縦士免許取得手数料及び大型自動車免許取得負担金を計上し、また、通年にわたり職員の資質向上を図るため、消防学校への入校、救急救命士の病院研修等、全ての職員研修に係るものにつきまして、本部費として一括計上をさせていただいたものでございます。

下段の消防救急無線デジタル化整備費においては、無線のデジタル化整備に伴いまして、現在使用しておりますアナログ無線機器撤去事業の工事負担金をお願いするものでございます。

以上で、款1消防本部費の説明を終わらせていただきます。

次に、56ページをお願いいたします。

項1の小諸消防署費から順次御説明を申し上げます。小諸消防署では職員31名分の給与費、一般管理費といたしましては、各消防署とも同様でございますが、消防業務を遂行する中での消耗品や電話料、さらには事務機器の借り上げ料、消防機器の保守委託料等でございます。

次に59ページ、車両整備費でございますが、平成9年に購入をいたしました水槽付消防ポンプ自動車と、高規格救急自動車及び資機材運搬車の更新費用を計上しようとするものでございます。

次に、60ページをお願いいたします。

佐久消防署費でございますが、職員34名分の給料及び手当等の給与費や一般管理費につきましては、消防業務遂行上の救急機器保守委託料など経常的な経費をお願いするものでございます。

次に、63ページをお願いいたします。

軽井沢消防署費でございますが、職員30名分の給与費等の経常的な経費に加えまして、一般管理費といたしまして、消防業務遂行上必要な消防資機材の保守委託料等を計上いたしましたものでございます。

次に、66ページをお願いいたします。

北部消防署費でございますが、職員25名分の給与費のほか、一般管理費では、消防業務遂行に伴う消防救急機器等の保守委託料に加えまして、69ページをお願いいたします、庁舎整備事業費



では、旧北部消防署庁舎解体撤去工事費等を計上したものでございます。

次に、70ページの川西消防署費でございますが、職員25名分の給料及び手当等の経費のほか、一般管理費といたしましては、消防業務遂行上必要な消防資機材の保守委託料に加えまして、73ページをお願いいたします、車両整備費では、平成5年に配備をいたしました小型動力ポンプ付水槽車と、平成11年に配備をいたしました指令車を更新するための経費等を計上したものでございます。下の欄の庁舎整備事業費につきましては、車庫オーバースライダーシャッターと庁舎外周フェンスの修繕工事費を計上したものでございます。

次に、74ページをお願いいたします

南部消防署費でございますが、職員33名分の給与費のほか、76ページをお願いいたします、備品購入費では、大型油圧救助器具等の購入費を計上したものでございます。

次に、77ページをお願いいたします

御代田消防署費でございますが、職員21名分の給与費のほか、一般管理費として消防業務遂行上必要な消防資機材の保守委託料等を計上したものでございます。

次に、80ページでございますが、款3公債費でございますが、救急無線デジタル化整備に伴う起債の償還利子の合計3,055万円を計上するものでございます。

81ページをお願いいたします

款4予備費につきましては、緊急時に対応するため、前年度と同額の300万円をお願いしようとするものでございます。

以上、当初予算の主な事業内容等につきまして御説明を申し上げましたが、82ページには各市町村の分担金算出表を、また、83ページ以降につきましては、消防職員の給与費、明細書等を記載してございますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上、平成27年度佐久広域消防特別会計予算の概要につきまして御説明を申し上げましたが、御審議の上、何とぞ御可決賜りますようお願いを申し上げます。

---

### ◎議案第9号の説明

○議長（市川稔宣君） 次に、議案第9号 平成27年度佐久広域養護老人ホーム特別会計予算について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） 議案第9号 平成27年度佐久広域養護老人ホーム特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。

予算書の95ページをお願いいたします。

本案は、平成27年度佐久広域養護老人ホーム特別会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ

2億3,700万円と定めるものでございます。前年度と比較いたしますと、金額で1,100万円、率で4.4%の減となっています。

予算の内容につきましては、98ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

100ページをお願いいたします。歳入より申し上げます。

款1分担金及び負担金は、1億6,936万円を本年度予算額として計上いたしました。説明欄に記載がございますように、事務費及び生活費の措置費負担金並びに短期宿泊事業に係る市町村負担金でございます。

次に、款2サービス収入、項1介護給付費収入、目1居宅介護サービス費収入の本年度予算額は、4,318万3,000円、目2居宅介護サービス計画費収入の本年度予算額は、344万4,000円、項2自己負担金収入、目1居宅介護サービス自己負担金収入の本年度予算額は、479万8,000円で、いずれも勝間園養護老人ホーム入所者の介護サービスに係る収入でございます。

101ページ、款3県支出金10万3,000円は、産休代替職員に対する社会福祉施設代替職員雇用事業による県補助金。

款4財産収入は、財政調整基金の運用利子収入を見込んでの口開けとしてでございます。

款5寄附金は、同じく寄附金を見込んでの口開け。

款6繰入金1,440万円は、養護老人ホーム運営に当たり、施設の運営資金として財政調整基金から繰り入れを行うものでございます。

102ページをお願いいたします。

款7繰越金の100万円は、前年度と同額を計上、款8諸収入、項1居宅事業収入は、関係市町村から依頼があった際に、認定調査における居宅事業収入、項2雑入70万8,000円は、職員の食費、あるいは自動販売機の取扱手数料等を見込むものでございます。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、103ページからの歳出につきまして申し上げます。

款1民生費、目1総務費は、9,841万9,000円を予算計上いたしました。総務費の主な内容を申し上げますと、職員給与費、臨時職員賃金等の義務的経費、また、11節需用費における燃料費や修繕料のほか、105ページ、13節委託料における診察業務委託料等でございます。

次に、106ページをお願いいたします。

目2施設費は8,156万4,000円を予算計上いたしました。これは、燃料費や光熱水費をはじめ、給食調理業務委託料等養護老人ホーム運営費の所要額でございます。また、108ページの20節扶助費では、入院患者の日用品費等の所要額を計上いたしました。

次に、目3訪問介護事業費4,711万1,000円を予算計上いたしました。この事業費は、

訪問介護事業に係る経費であり、職員給与費、臨時職員賃金のほか、109ページに記載がございますように、介護保険システム使用料等の所要額を計上したものでございます。

目4居宅支援事業費は、890万6,000円を計上いたしました。これは、介護サービス計画作成に係る職員給与費、あるいは介護保険システム使用料等の所要額。

最後に、110ページ、款2予備費100万円は、前年度と同額の計上でございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議を賜りますようよろしくお願いいたします。  
以上でございます。

---

#### ◎議案第10号の説明

○議長（市川稔宣君） 次に、議案第10号 平成27年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

[事務局長 臼田純武君登壇]

○事務局長（臼田純武君） 議案第10号 平成27年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。

予算書の122ページをお願いいたします。

本案は、平成27年度佐久広域連合における特別養護老人ホーム、勝間園、美ノ輪荘、豊昇園、塩名田苑、以上4施設にかかわる特別会計予算でございます。

第1条で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億6,120万円と定めるものでございます。前年度と比較いたしますと、金額で1,100万円、率で1.1%の減となっております。また、第2条では、人件費に係る予算額に過不足が生じた場合の歳出予算の流用につきまして、あらかじめお認めをお願いするものでございます。

予算の内容につきましては、125ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

127ページをお願いいたします。歳入より申し上げます。

款1サービス収入、項1介護給付費収入、目1施設介護サービス費収入は、6億9,607万9,000円の予算計上を行うものであり、前年度比1,186万8,000円の増額で、介護施設4施設における施設介護サービス費収入でございます。目2居宅介護サービス費収入は、4施設における短期入所者の生活介護費収入で、平成26年度実績を勘案いたしまして、前年度比で1,515万4,000円、率で66.4%減の766万4,000円を計上いたしました。

次に、項2自己負担金収入、目1施設介護サービス費自己負担金収入、本年度予算額として1億2,296万5,000円を計上いたしました。前年度比で130万円、1.1%の増となっ

たものでございます。目2居宅介護サービス自己負担金収入は、前年度比で273万4,000円、66.5%減の137万6,000円の計上でございます。

128ページ、款2財産収入は、財政調整基金の運用利子収入を見込んでの口開け、款3寄附金も同様に口開けとしてでございます。

次に、129ページ、款4繰入金1億2,360万円は、4施設の運営資金及び施設改修事業費の財源として、財政調整基金から繰り入れを行うものでございます。

款5繰越金400万円は、前年度と同額を見込んだものであります。

款6諸収入、項1受託事業収入は、関係市町村から依頼があった際の認定調査における受託事業収入を見込むものでございます。

130ページ、項2雑入550万円は、4施設における職員食費、利用者預り金管理費等でございます。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、132ページからの歳出につきまして申し上げます。

各施設とも職員給与費、臨時職員賃金及び燃料費、光熱水費、給食調理業務委託料等の施設運営費のほか、施設内改修費、車椅子の購入費等を予定するものであり、入所者の安全・安心、または、居住環境に対応するための所要額を計上するものでございます。

まず、項1勝間園社会福祉施設費は、前年度比で1.3%、340万円増の2億6,960万円を計上いたしました。施設運営経費のほか、エアマットレス、配膳台等の購入費に充てるものでございます。

次に、136ページからの項2美ノ輪荘社会福祉施設費は、前年度比で2.9%、640万円減の2億1,600万円を計上いたしました。施設運営経費のほか、スイングアーム介助バー、車椅子等の購入費等に充てるものでございます。

次に、141ページからの項3豊昇園社会福祉施設費は、前年度比で1.7%、309万円増の2億3,690万円を計上いたしました。施設運営経費のほか、廊下及び厨房改修工事費や配膳車、車椅子等の購入費等に充てるものでございます。

次に、146ページからの項4塩名田苑社会福祉施設費は、前年度比で4.8%、1,190万円減の2億3,470万円を計上いたしました。施設運営経費のほか、ガスオーブンレンジ、車椅子等の購入費等を充てるものでございます。なお、減額の要因につきましては、平成26年度において空調設備設置工事等、ナースコール設備入替工事を実施したことによるものでございます。

最後に150ページ、款2予備費400万円は、前年と同額の計上でございます。

以上、概要を申し上げますが、御審議の上、御決議を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

---

◎議案第11号の説明

○議長（市川稔宣君） 次に、議案第11号 平成27年度佐久広域救護施設特別会計予算について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） 議案第11号 平成27年度佐久広域救護施設特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。

予算書の162ページをお願いいたします。

本案は、平成27年度佐久広域救護施設特別会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億3,040万円と定めるものでございます。前年度と比較いたしますと、金額で750万円、率で3.4%の増となっております。

予算の内容につきましては、165ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

167ページをお願いいたします。歳入より申し上げます。

款1分担金及び負担金は、2億2,049万9,000円の予算計上をいたしました。これは、県・市からの事務費、保護費負担金及び自己負担金でございます。

次に、款2県支出金8万8,000円は、産休代替職員雇用事業補助金としての歳入、款3財産収入、財政調整基金の運用利子収入を見込んでの口開けとしてでございます。

168ページ、款4寄附金も同様に口開け。

款5繰入金808万6,000円は、施設の運営資金として財政調整基金から繰り入れを行うものでございます。

款6繰越金100万円は、前年度と同額を計上。

169ページ、款7諸収入72万5,000円は、職員食費などの雑入を見込むものでございます。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、170ページからの歳出につきまして申し上げます。

款1民生費、目1総務費は、1億4,589万2,000円を予算計上いたしました。総務費の主な内容を申し上げますと、職員給与費、臨時職員賃金等の義務的経費のほか、171ページの診察業務委託料や管理宿直業務委託料等でございます。

次に、173ページ、目2施設費は、7,542万2,000円の計上でございます。救護施設における給食調理業務委託料や入所者の生活扶助費等のほか、汚物除去機の購入費等、施設運営にかかわる所要額を計上いたしました。また、平成27年度から新規事業として実施予定の居宅生活

訓練事業の所要額724万5,000円を計上いたしました。

本事業は救護施設入所者が円滑に居宅生活に移行できるよう、施設内に訓練用住居を確保し、居宅生活に近い環境で実体験的に生活訓練を行う移行支援事業で、訓練事業担当者の給与費、訓練用住居借り上げ料、住居・訓練に必要な備品購入費等を計上いたしました。

なお、本事業の所要額は、措置費の施設機能強化推進費加算として、全額算入されるものでございます。

次に、175ページ、款2公債費、目1元金807万1,000円、目2利子1万5,000円は、平成24年度に実施いたしましたスプリンクラーの設備設置事業に係る起債の元利償還金で、平成27年度で償還終了でございます。

最後に、予備費100万円は、前年度と同額の額を計上いたしました。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議を賜りますようよろしくお願いいたします。  
以上でございます。

---

#### ◎議案第12号の説明

○議長（市川稔宣君） 次に、議案第12号 平成27年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） 議案第12号 平成27年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。

予算書の188ページをお願いいたします。

本案は、平成27年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億4,330万円と定めるものでございます。前年度と比較いたしますと、金額で260万円、率で1.8%の減となっております。

予算の内容につきましては、191ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

193ページをお願いいたします。歳入より申し上げます。

款1使用料及び手数料は、センター使用料等で前年度比、金額789万7,000円、率で18.0%減の3,594万8,000円を見込むものでございます。これは、平成26年度実績を勘案いたしまして、年間処理頭数を豚換算で2万8,000頭を見込むことによる減額でございます。

次に、款2財産収入240万2,000円は、株式会社ニチレイフレッシュに対する土地貸付料を見込んだものでございます。

款3繰入金、目1一般会計繰入金は、前年度比592万5,000円増の9,503万9,000円を計上いたしました。これは、起債償還金分の繰入金として2,831万4,000円を、施設運営費に要する繰入金として6,672万5,000円を見込んだものでございます。

次に、194ページ、款4繰越金は、前年度と同額の30万円。

款5諸収入961万1,000円は、電柱等敷地貸付料と、協同組合信州ミートパッカーからの部分肉カット工場財産処分補助金返還金でございます。

続きまして、195ページからの歳出につきまして申し上げます。

款1衛生費は、1億1,468万6,000円を予算計上いたしました。主な内容を申し上げますと、職員給与費等の義務的経費のほか、196ページの13節食肉流通センター業務委託料、15節の豚皮剥機改修工事費及び冷凍機整備工事費、18節の大動物用背割機購入費等でございます。

次に、197ページの款2公債費、目1元金2,606万9,000円、目2利子224万5,000円は、平成11年度から平成13年度に実施いたしましたHACCP対応による大動物の解体ライン改修工事等に係る起債の元利償還金でございます。

最後に、款3予備費30万円は、前年度と同額の計上でございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（市川稔宣君） これをもって、全議案に対する説明は終結いたしました。

---

### ◎日程第7 一般質問

○議長（市川稔宣君） 日程第7 一般質問を行います。

一般質問の発言者は、8番飯島雅則君、9番大井岳夫君、16番井出清嗣君の3名であります。

なお、質問は時間制限の中で行っておりますので、質問者も、答弁者も要旨を要約し、円滑な議事進行について御協力をお願いいたします。

まず、最初に、飯島君の質問を許します。

8番、飯島君。

〔8番 飯島雅則君登壇〕

○8番（飯島雅則君） 8番、飯島雅則です。

佐久広域連合の今後のビジョンについて、お伺いしたいと思います。

広域連合は、平成12年4月に発足しまして、来年度で15年目を迎えます。発足時の一番大きな目的、これは各市町村で行っていたのでは事務効率や経費が大きくなる、そんな仕事はまとめて行ったほうがいいよね、効率的だよ、こういうことだったと思います。つまり、経営的なことが

最優先での発足だと思います。

そして、そのことから、火葬場、消防署、養護老人ホーム等々、運営を中心に行ってまいりました。効率性、経済性から考えると、広域連合というのは、なくてはならない組織だと思います。

さて、来年度は、平成28年度から平成32年度までの5カ年で広域計画をつくる大事な年となります。そこで、もう一度、広域連合のあり方、ビジョンについて考えていただきたいと思います。

少子高齢化社会だ、消滅都市だ、大変なんだ、ふるさと納税しなきゃいけない、地域間競争もしなきゃ、こういうことでどこの市町村でも躍起になっております。もちろん、そういう努力は必要だと思います。全面否定するつもりは毛頭ありません。

でも、待ってください。隣のまちからどんどん人を呼んでくる。自分のまちに人口を増やす。自分のまちだけよければいいのか。私はそんなことはないんじゃないかと思います。

14日に北陸新幹線が開通をいたしました。ますます時間が短縮される。ああ、日本は狭くなってきたな、こういうふうに感じています。日本全国で考える、そしてまた海外全部、世界として考えたほうがいい。小諸市だ、佐久市だと言ってみても、それは所詮針の先の一点にすぎないのではないのでしょうか。こういったことから、佐久広域連合の持つ役割、それから必要性というのがますます大きくなっていると思うのは、私だけなのでしょう。

今までの広域連合は、経営的なことが最優先でしたが、これからはもっと積極的な事業展開、これが必要なんじゃないのでしょうか。一本の矢よりも三本の矢効果、これを行う。佐久広域連合軍を形成する、そういう必要があるんじゃないのでしょうか。

例えば、広域観光。ちょっと考えただけでも、お城跡めぐりなんてのも考えられます。小諸城址、龍岡城址五稜郭、それから、海の口城跡、こういうようなお城跡をめぐるツアー、安住紳一郎さんなど城好き芸能人をはじめ、お城オタクというのがたくさんいます。お城跡オタクになってるかどうかはちょっと疑問ですけれども。

でも、これは各市町村では絶対にできないツアーなんです。みんなが協力することによってできるツアー、こういうような戦略的な施策を進めるためには、まず、ビジョンが必要。旗を揚げなければだめなんです。

そこで、質問です。この次の5カ年計画をたてるに当たり、どのような手順で、どのようなビジョンを考えていますでしょうか。お伺いします。

壇上からは以上です。

○議長（市川稔宣君） 事務局長、白田君。

〔事務局長 白田純武君登壇〕

○事務局長（白田純武君） 飯島議員さんより御質問がありました2点につきまして、順次お答えいたします。

初めに、平成28年度からの広域計画を作成するに当たり、どのような手順で考えているかにつ



きましてお答えいたします。

平成27年度に策定する広域計画は、これまでの佐久地域広域行政事務組合の事務を承継しながら、平成12年4月に広域連合として発足し、新たに介護認定審査会の事務のほか、広域観光振興、広域的行政課題の調査研究などを加えて策定した第1次となる広域計画からは、第4次の改定となるものでございます。

広域計画の策定に当たっての手順に関しましては、現計画に係る19の事務事業を評価・見直しをするとともに、今後、広域連合が取り組むべき事業に関しても、組織市町村との間で協議することになります。また、第三者機関として広域連合議会議員のほか、各分野の識見者で構成する広域計画策定委員会を組織し、計画に関する御協議をいただき、委員会からの提言を受け、計画案としてまとめ、最終的に広域連合議会の議決をもって広域計画が策定されることとなります。

次に、2点目の、どのようなビジョンを考えているかにつきましてお答えいたします。

長野県内では、設立時期こそ違いがありますが、介護保険制度が発足した平成12年前後に、県内全域に10の広域連合が発足しました。各広域連合の取り組む事業は一律ではなく、それぞれ地域の広域行政課題に取り組みながら成果を上げており、介護保険の保険者として事務を行う広域連合や、ごみ処理を行う広域連合のほか、公共サインの整備事業を広域的に行い、景観の浄化と来訪者への円滑な誘導を行うことで成果を上げている木曾広域連合など、特色あるさまざまな事業が実施されております。

御質問の佐久広域連合のビジョンについてでございますが、少子高齢化と人口の減少がさらに進み、地域経済の縮小による影響が指摘される今日、広域的に地域全体が影響する課題、あるいは全体で共有すべき課題に対して、組織市町村が一体となって考え、一市町村では解決できない広域的な課題に対して、戦略的に取り組むことが重要であると考えております。そのため、地域全体の定住促進を前提として、市町村の枠を超え、佐久地域固有の歴史・生活文化を共有している生活圏を形づくりながら、ほかにない特徴として当地域が持つ多様な資源や機能、また、可能性の中から新たな魅力を生み出し、生かす取り組みとして交流人口の創出に向けていくことが、地域社会の維持・活性化につながるものと考えております。その結果、広域連携により地域全体が一つとなって相乗効果を生むことで、基礎自治体として11の市町村の行財政運営にも寄与し、持続可能な地域づくりにつながるものと考えております。

以上でございます。

---

○議長（市川稔宣君） 8番、飯島君。

○8番（飯島雅則君） ありがとうございます。

広域計画策定計画委員会等を立ち上げていくということであります。

そこで、それをやる場合に、住民の意見というのをしっかりと取り入れてほしいと思います。特

に、提案・提言について、まず、イエスから考えること。

とかく行政というのは、前例踏襲、チャレンジはしない、こういうことになりがちです。もうそんな姿勢だと何一つ新しいものが生まれてまいりません。

例えば、私も平成26年6月定例会において、外国人旅行者が一番困っている無料W i - F i 環境を整えるべきじゃないですかという質問をしました。即座に、これは整備しないよという話だと。でも、その後、テレビなどで、各観光地で、それから駅、こういったところで無料W i - F i の環境整備のニュース、たびたび流れています。皆さんも御承知のことと思います。先んずることはニュースとなります。そして、コマーシャル効果が生まれるんです。ですから、まず「ノー」から入るのではなくて、肯定からの議論をお願いしたいと思います。

それから、こういった会議も当然大事なんですけれども、やはり、一番大事なのは、正副連合長会議や、また、議会であるのではないのでしょうか。基本的にはこの会議は年4回しか開かれません。1年間でたったの4日だけ。これでビジョンを考える、議論をするということは、非常に難しいのではないのでしょうか。佐久広域連合の役割というのはますます大きくなってきていると、私は思います。連合長と事務局にお任せをするのではなくて、住民の意見をしっかりと伝え、政策に反映をさせる。その結果として、佐久広域に住んでいてよかったな、こう言われるように連合軍としてのビジョンをつくることをお願いし、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（市川稔宣君） 飯島君の質問は、以上をもって終結いたしました。

---

○議長（市川稔宣君） 次に、大井岳夫君の質問を許します。

9番、大井君。

〔9番 大井岳夫君登壇〕

○9番（大井岳夫君） 9番、大井岳夫です。

議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。大きく2項目、質問をさせていただきます。

まず、1項目目としましては、県縦断駅伝の負担金についてでございます。

皆様も御存じかと思いますが、例年、長野県縦断駅伝が、それぞれの各地域代表のチームが走る中で2日間にかけて長野県内を、長野市をスタートしまして、1日目のゴールは岡谷市、そして2日目は松本市からスタートしまして、飯田市でゴールすると、そういうルートになっておりますけれども、この駅伝について質問いたします。

2点質問をしたいというふうに思いますが、1点目としまして、負担金につきまして、これまでは2.5円であったのが、来年度の予算から3.5円で1円増額されるということですが、こちらの理由については、先ほど説明がありましたので答弁は結構でございます。

ここで、残る1点、お聞きをしたいことは、負担金を払って、そして全佐久チームを応援してい

るわけですが、ただ、佐久広域の中で走っているのが、白樺湖の周辺の一部だけということもありまして、そこをかすめて、またすぐ違う地域に行ってしまうということで、非常に私も寂しいなというふうに思っております。ということで、できればコースを変更して、できるだけ佐久広域の地域を走っていただくような、そんなルート変更について、ぜひ申し入れを行っていただきたいと思いますが、その見解についてお伺いをいたします。

2点目としまして、食肉センターの運営について伺います。こちら、5項目について伺わせていただきます。

まず、1点目としまして、設立の目的についてお伺いをいたします。この食肉センター設立の一番大きな目的というのは、この佐久地域の畜産の振興にあると思いますが、その目的をいま一度確認をさせていただきます。

2点目としましては、平成24年2月に信州ミートパッカーによる産地偽装事件が発生いたしました。そして、食肉センターのさらなる経営の安定化が求められるのが課題となっているわけですが、それを受けまして、この佐久広域連合議会としまして、食肉センター問題等検討委員会が設立されまして、ひと月の間に4回協議が重ねられて、そして平成24年12月10日に、当時の別府議長名で議会から経営安定化に向けた申し入れを行っております。それを受けまして、平成25年3月に佐久広域連合から佐久広域食肉流通センターの中長期経営計画が示されたわけでございます。

その経営計画の中に示されていることについて、4点お伺いをいたします。

この中では、当面する課題解決としてということにおきまして、施設整備メンテナンス業務等については、随意契約から競争原理により経費の削減を図るというふうにあります。その成果について伺います。

また、センター使用料については、圏内他施設の状況を参考にしながら、効率的な経営のもとにおける適正な使用料を基礎とし、見直しを早急に行うとありますが、この見直しの内容と成果について。

また、中長期計画について、この方向性として民間事業者への経営移管を検討と記されておりますが、それはどのようになされたか。

また、食肉流通センター再編による統合について、県・関係事業者を含めた協議をなされたのか。以上、4点についてお伺いをいたします。

続きまして、3項目目としまして、年々の処理頭数というのは減少しているわけですが、先ほども当初予算として示されましたが、なぜ、その繰入金、また、運営の委託料というのは横ばいなのかということの根拠をお聞きしたいというふうに思います。直近の数字を比較してみますと、一番近年で処理頭数が多かったのが平成12年、これが小動物換算で約7万1,000頭です。そして、平成25年度の実績でいいますと、小動物換算で約3万1,000頭ということになるわけ

ですけれども、処理頭数が半分以上に減っているにもかかわらず、逆に委託料は増えている。この根拠について、お伺いをしたいというふうに思います。

4点目としましては、その処理頭数減少要因についての認識についてお伺いをいたします。現在の処理内容を見ますと、牛においては、圏外から……これは群馬県ですけれども、持ち込みの割合が約20%となっておりますが、豚については半分以上が群馬県からの持ち込みとなっております。一番最初に、その設立の目的について質問をしましたが、その目的に果たして合致するという地域ごとの処理、頭数になっているかどうか、圏外からの持ち込みとしてどういう認識をお持ちなのかということについて伺います。

そして、最後、5点目といたしまして、以上を踏まえた上で、これからの運営についてどのように考えているか。

以上、5点についてお伺いします。壇上からは以上です。

○議長（市川稔宣君） 事務局長、白田君。

〔事務局長 白田純武君登壇〕

○事務局長（白田純武君） 大井議員さんから御質問がありました県縦断駅伝負担金につき及び2点目の食肉流通センターの運営につきまして、順次お答えいたします。

初めに、県縦断駅伝負担金について。佐久地域をコースに入れることができないかの御提案につきましてお答えいたします。

この大会は、毎年11月中旬に開催される長野県の市・郡・広域単位のチームが参加する駅伝競走大会で、晩秋の風物詩として県民に広く親しまれており、60回を超える伝統ある大会でございます。戦後の復興の進捗中、若者たちの体力と精神力を養うのに役立つスポーツを実施することを目的に、信濃毎日新聞社が主催しているもので、当初は飯田市から長野市間の県の南から北へ縦断するコースで行われておりましたが、1967年の第25回大会より、長野市から飯田市への県の北から南へ縦断する217.5キロメートルのコースに変わり、現在に至っております。

佐久地域には佐久長聖高等学校の駅伝部をはじめ、地元出身の大学、社会人で活躍する選手も大勢おり、御提案いただいた内容につきましては、地域全体のスポーツ発展にも大きく寄与するものと考えております。

大井議員さんの御提案の内容に関しまして主催者に伺いましたところ、大会運営には沿道の地域関係者の長年にわたる協力と、大規模な交通規制に対する住民の理解など、さまざまなハードルがあるとのことですが、機会を捉えて、広域連合として働きかけてまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の食肉センターの運営につきましてお答えいたします。

初めに、食肉センター設立の目的についてお答えいたします。

この食肉センターは、佐久地域の畜産振興を図ることを主たる目的とし、老朽化した小諸市営、佐久市営、臼田町営の3施設を統合し、昭和55年、56年度の2カ年事業として、衛生的で安全

・安心な食肉を地域内に供給できるよう食肉流通の拠点として整備されたものでございます。

次に、2項目目の中長期経営計画の進捗状況についてお答えいたします。

佐久広域連合では、平成24年2月の牛肉不適切表示問題を端に発し、大幅な処理頭数減少と、信州ミートパッカーが事業撤退を表明し、食肉センターそのものが一層厳しさを増す中、広域連合の議会からも経営改善に関する申し出があり、平成25年3月に中長期経営計画を策定したものでございます。

それでは、中長期経営計画の進捗状況について順次お答えいたします。

初めに、当面する課題として、食肉センターの施設維持管理に関しまして、競争原理による経費の節減状況についてお答えいたします。

食肉センターの設備・機械は特殊なものが多くございますが、設備の老朽化により更新するものに関しましては、機種を選定に当たって汎用性の高いものへの導入を検討し、一例を挙げますと、本年度大型設備器具の大動物フットカッターの更新に当たって、競争原理による調達を行いました。また、設備等の保守業務につきましても、競争の可能なものに関しましては、順次切りかえを行っている状況となっております。

次に、適正な使用料の見直しについてお答えを申し上げます。

公共施設の使用料は、効率的健全経営を前提として、受益者負担の原則に立ち、適正な使用料を定めることが原則となります。食肉センター使用料に関しましては、消費税の増税に伴い、税負担の円滑かつ適正な転嫁を基本として改定しておりますが、今後におきましても圏内と畜場の使用料も勘案しながら、適正な使用料の見直しを検討していきたいと考えております。

次に、中長期的方向性に関しまして、本計画では、と畜場施設と加工工場との一体的な施設運営ができる体制整備を基本として、民間事業者への経営移管を検討するとしております。現在、食肉センターは、公設施設として設置管理しており、と畜場に隣接する形で株式会社フレッシュミート佐久平が加工工場を運営し、と畜された枝肉をオンレールで加工工場に移動させ、精肉加工された後、市場へ流通させております。一般的に、と畜・加工処理施設の経営改善が進んでいる施設では、生産から市場への供給・販売が一元化した体制整備となっております。

こうした中で、平成25年10月に加工工場の事業を継承した株式会社フレッシュミート佐久平の経営状況とタイミングを見計らいながら、検討してまいりたいと考えております。

次に、食肉流通センター再編による統合について、関係者との協議・検討状況について御報告申し上げます。

県内の4と畜場では、長野県を含む関係者連絡会議を定期的に開催しております。全農長野が平成26年9月18日に主催した会議では、県下のと畜場の合意形成を基本とし、官民一体となった県内1カ所に集約することが望ましいという方向性で一致しておりますが、県内と畜場は個々の経営方針や販売戦略により運営されており、また、経営改善にも取り組んでいる状況から、継続的な

協議をすることで情報の把握に努めてまいりたいと考えております。

次に、3項目目の、処理コストが減少しているにもかかわらず、繰入金が増え続ける理由についてお答えいたします。

食肉流通センターの繰入金の増加要因は、大きく分けて2点ございます。

1点目といたしまして、施設開設後、三十年余の歳月の中、年々施設老朽化による建物・施設備品等の維持改修費が増加しております。

2点目は、処理頭数の減少による使用料収入が減少する中、稼働日数の見直しにより金曜日を休業日としてと畜の効率化を図っておりますが、BSE発生後の衛生対策やと畜場から排出される汚泥等の処理経費が増加していることが挙げられます。

続いて、4項目目の処理頭数減少の要因について、広域連合の認識と、県外からの搬入が多く、設立の目的に合致しているかの考えについてお答えいたします。

長野県内の飼養頭数は、農家の高齢化と後継者不足から年々減少しております。統計によりますと、昭和56年の飼養農家数2,850戸に対して、平成26年は82戸までに減少し、飼養頭数では昭和56年の25万7,000頭に対し、平成26年には7万4,000頭にまで減少している状況でございます。

このように、県内飼養頭数が減少することから、平成16年より県外産の豚を搬入し、処理頭数の確保を図っている状況となっております。食肉センターを開設した当時と現在では、食肉の生産、加工から流通まで大きく変化し、高速交通網と物流の進化によって、設立当初の県域の畜産振興と供給を目的としていたものから比べますと、その役割と施設利用は広範となっております。

最後の5項目目のこれからの運営に関して、今後の食肉センターのあり方についてお答えいたします。

当面は、平成25年3月に策定した中長期経営計画により、着実に経営の改善に努めてまいりたいと考えております。

一方、飼養農家の減少などから処理頭数の確保には引き続き課題がありますが、この食肉センターは地元蓼科牛ブランドを支える施設でありますことから、中長期的なあり方を考えるに当たっても、多角的視点からの検討も必要となってまいります。

また、食肉流通センターは、施設自体の雇用と、施設以外の関連事業のすそ野まで雇用が及ぼす影響が大きく生じるため、あり方につきましては、慎重かつ丁寧な対応をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（市川稔宣君） 9番、大井君。

○9番（大井岳夫君） 大変多くの項目の答弁をいただいたわけですが、まず、県縦断駅伝で佐久エリアをできるだけ走っていただきたいという件について、もちろん、沿線の住民の皆さんの

御理解というのは欠かせないと思いますので、そういった皆さんに配慮しながらも、ぜひ、できるだけこの地域を走っていただけるような要望に、引き続き努めていただきたいというふうに思います。

食肉センターの運営についてですけれども、できましたら、(2)のほうですけれども、中長期計画の方向性等々を答弁いただきましたけれども、成果についてのところは、やはりしっかりとこういった取り組みをして、これだけの削減効果があったということで、ぜひ数値でお示しをいただきたいというふうに思います。数値化することが、この中長期経営計画を着実に実行してまいりますよという、周りに納得していただける要素ともなると思いますので、よろしくお願いします。

最後、これからの運営について、連合長の見解を直接お伺いをしたいというふうに思います。これからの食肉センターの運営に際しましては、中長期計画の中で課題の認識というのをされる中において、そして、この議会のほうもこの計画に従って着実にいろいろな改革を実行していただきたいということで臨んでいるわけでございます。そして、その目的であります佐久地域の畜産の振興というのがしっかりと図られて、そして、雇用というのも守られる、これも、できれば数値化は難しいかもしれませんが、こういうことで食肉センターがこれだけ佐久地域の畜産振興に役に立っていますよと、そういう見解もぜひ示していただきたいと思います。

そして、この佐久地域からも大分、この佐久市にあります食肉センターではなくて、わざわざ松本市まで行って処理する畜産農家さんも大変多いというふうに聞いております。

こういった課題、縷々、あるわけでございますけれども、一方で、この地域だけにとどまらず、蓼科牛というブランドをさらに生かす、育てていくという中で、今、中国人の「爆買い」というのがいろいろなところでニュースになっております。より高い品質のものを求めるといった、これからはますます中国人の購買意欲というのは、どんどん上がってくると思いますので、こういった外国人のほうにも積極的にアプローチしていくということも、戦略的に必要かと思えます。ということで、改めてこれからの運営について連合長にお伺いをいたします。

○議長（市川稔宣君） 連合長、柳田君。

○連合長（柳田清二君） 大井議員さんのほうから、食肉公社についての御質問がありました。御指摘の食肉公社に関する事は、広域連合として順風満帆にことが進んでいくかということ、なかなかそういう状況にはないということがあろうかと思えます。この設立目的にある畜産という性質において、状況の厳しさといえますか、この間においてさまざまな自由化等もあって、状況の変化というのもあったと。

しかしながら、御指摘のさまざまな形で状況に対応することが必要であるという中において、先のさまざまな事件、事故の発生をした後に、私どもとすれば首の皮一枚つながったと思うのが、ニチレイさんの、ニチレイフレッシュという形での御対応をいただいたということが、非常に大きいことになっていると思います。そういうことがあると思います。

そういった中において、このニチレイフレッシュという会社、ニチレイグループということ考えた場合においては、そのマーケットの大きさであるとか、販売力ということに関しては、大変大きなバックグラウンドを持ったグループだというふうに認識をしておりますし、そういう意味では、よきパートナーを得たものと承知をしております。

しかしながら、今の地域の畜産業を考えた場合において、十分な、そしてまた、価値ある活用がなされていたという課題は大きい。そういう中において、グループとの連携をとりながら対応していきたい。

調べてみますと、肉に関しての流通というのは、飼料から、ずっと川上から川下まで、と畜から販売に至るまで一連の流れというものが非常に綿密にグループ化されているということ考えた中において、ニチレイさんの戦略もあろうかと聞いているところでございます。そういったものを十分に生かしていくということだと思います。

もう一つ、4と畜場が県内にございますけれども、中野市、松本市、飯田市、佐久市とありますけれども、その中のHACCP対応ということに関しては、広域連合が対応した中で衛生面においては最もすぐれた施設だと認識していますし、一般的に言われている話だと思います。そういったものも十分に利用していくことが必要だと思います。

そういう意味では、畜産業を支援していくという面と、それとまた衛生面、安心・安全という意味で、先ほどの蓼科牛の話もありましたけれども、消費者行政の面が非常に色濃くなってきているという面が。もう一方、他県から入れているという形での経営としての成り立ちということも考えていかざるを得ないかと。幾つかの課題があろうかと思えます。

いずれにしても、この課題は多くありながら、積極的な展開を私ども、あるいはまたニチレイグループも考えている中において、議員さんの御提案等も課題にしながら取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○9番（大井岳夫君） 終わりです。

○議長（市川稔宣君） 大井君の質問は、以上をもって終結いたしました。

---

次に、井出清嗣君の質問を許します。

16番、井出君。

〔16番 井出清嗣君登壇〕

○16番（井出清嗣君） 16番、井出清嗣です。

私は、1点、新斎場の使用料について質問をいたします。

要旨が、そこには書いてございませんけれども、負担能力にかかわらず、誰もが一度は利用する大変公共性の高い施設であることに鑑み、公費負担を3分の1ではなく2分の1として、利用者負担の増加を抑制すべきではないかということで、質問いたします。



現施設の老朽化に伴い、新斎場が平成28年度より稼働する見通しとのこと、関係者の御努力に敬意と感謝を申し上げる次第です。

最新の設備を導入した新しい施設は、周辺環境にも配慮した快適な施設として、また、佐久地域の中心部に立地することから、課題は残りますけれども、その利便性にも多くの期待が持たれているところでもあります。

さて、使用料についてであります。本議会の全員協議会におきまして、先ごろ使用料案の説明がございました。それによりますと、平成20年2月の佐久広域連合正副連合長会議における基本方針として、利用者負担を原則としてその維持費用を賄うと決められたとのことでもあります。全協で配布された資料には、それに加えて、ただし、施設が持つ公共性の高さに鑑み、これまでの公費負担割合約3分の1を目安に、一部公費を繰り入れるものとするとして書かれております。つまり、今までと同様の公費負担割合とすることによって、約2倍となる新斎場の維持費を賄うために、使用料、公費負担分ともに約2倍となるというわけでもあります。12歳以上の人の場合、1万1,300円の使用料を、2倍強の2万3,000円にするというものであります。

新しい立派な施設に生まれ変わるんだから、負担の増加もやむを得ないだろうと多くの人は考えるかもしれませんが、しかし、日々ぎりぎりの生活を送っている人々もおられます。物価の上昇や消費税の増税の負担が重くのしかかってきている人々にとって、いきなり2倍強の負担増は大変です。せめて1.5倍程度の利用料とできないものでしょうか。

結論から申しますと、公費負担の割合を従来の3分の1から2分の1に引き上げれば、約1.5倍程度の利用料の引き上げで済むことが可能です。つまり、現行の1人当たり約1万7,000円余りの経費に対し、1万1,300円の使用料と、現行約6,000円の公費負担で賄っているものを、今度は約3万5,000円の経費がかかるということに対して、公費2分の1の1万7,500円とあって、使用料として2分の1の1万7,500円ずつの負担とすれば、使用料は1.55倍に抑えられます。公費負担は約2.9倍というふうにはなりませんけれども、公費負担を3分の1から2分の1にするによる公費の増加といたしましては、約1,470万円程度というふう試算されます。

2分の1公費負担案の根拠について、申し上げたいと思います。

佐久市環境部作成のパンフレットにもあるとおり、この施設は極めて公共性が高い施設であるということです。この世に生まれた以上、誰でも人生の終えんに当たり、一度だけ平等にお世話になる施設であります。利用に当たり、社会的地位や負担能力は一切関係ありません。また、墓地・埋葬等に関する法律、昭和23年5月31日、法律第48号によりますれば、第4条2項で、火葬は火葬場以外の施設で行ってはならないと定められております。住民が利用することに選択の余地はありません。

このようなことから、公共性の極めて高い施設と言われるゆえんであります。であるならば、そ

の利用に当たっては、むしろ公費負担を原則とするのが当然ではないでしょうか。原則は利用者負担というのは、私は少し違うというふうに思います。

以上のとおり、利用料金について連合長に質問をいたします。

壇上からは以上です。

○議長（市川稔宣君） 事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） 井出議員さんから御質問がありました新斎場の使用料につきまして、お答えいたします。

御承知のとおり、新斎場の整備につきましては、平成20年2月に開催された佐久広域連合正副連合長会議におきまして、佐久市が単独で建設する火葬場に、佐久市を除く組織10市町村の火葬も可能とする施設整備を行うとされ、これを受け、佐久市では、建設候補地となる地元区の理解を得て、平成28年4月の新施設の供用開始に向けて建設工事が進んでおります。

こうしたことから、新斎場の管理は、事業主体である佐久市が設置条例、使用料条例の整備を行うこととなりますが、斎場運営に関しましては、地方自治法による事務委託の手続により、佐久広域連合が運営を行うこととされております。

御質問の新斎場使用料につきましては、先ほど申し上げましたとおり、斎場の設置者となる佐久市におきまして条例の整備をすることとなりますが、火葬場使用料、施設使用料、霊柩車使用料につきましては、佐久広域圏内同一料金を基本としております。そのため、新斎場使用料設定の考え方につきまして、佐久市によりますと、新斎場は施設の機能性、プライベート空間の向上が図られること、また、受益者負担の原則により、これまでの施設維持管理費における公費負担割合を基本として、現行の大人1万1,300円に対し、2万3,000円として説明があったものでございます。なお、佐久市の火葬場使用料の考え方は、現在の佐久広域連合の火葬場における公費負担3分の1を算出基礎として見込んだものでございますので、広域連合といたしましても、適正なものと考えております。

いずれにいたしましても、現火葬場の老朽化により、新斎場の利用につきましては、人生終えんの場として個人の尊厳はもとより、遺族への配慮などあらゆる点で配慮がなされている施設となっております。

以上でございます。

○議長（市川稔宣君） 16番、井出君。

○16番（井出清嗣君） 説明したとおりの、当初の考えを変える考えはないというふうな答えでございました。

再質問をさせていただきたいと思っております。

維持管理費経費がどのくらいかかるかということによって、使用料のもとになるわけですけど

も、これにつきましては、ここの広域連合の全員協議会では説明がされませんでしたので、各市町村に説明済みであるというふうな議長の言葉でありましたので、私もまちの住民税務課に問い合わせをいたしましたところ、資料が確かに来ていると、説明が幹事会においてあったということで、このたび、まちの議会の全員協議会にこの資料が配付されました。それを拝見いたしますと、平成26年10月22日付、佐久市環境部の新クリーンセンター、斎場整備推進室作成のチラシが、こういうものでありますけれども、配付されました。

この中に、使用負担の考え方という項目が書かれております。その部分をちょっと読んでみたいと思います。

斎場は、人生終えんのものであることから、個人の尊厳はもとより、遺族の心情にも十分配慮する必要がある。また、施設の特異性を考えると、周辺住民への配慮も欠かすことができない。このことから、新斎場の整備に当たっては、最新技術の導入により、無煙・無臭・無公害で周辺環境に影響を及ぼさぬよう安全な環境対策をするとともに、佐久地域の葬送習慣に合わせたプライベート空間を十分に確保するなど、荘厳の中にも機能的で利用満足の高い施設を目指した。

機能性は快適性にすぐれた葬送空間は、一義的には利用者に還元されるものであるが、誰もがいづれ使うであろう公共性の高い施設が、景観上の配慮や十分な環境対策により、安全・安心なものとして整備されることは、全ての住民が日常においてその恩恵を受けることとなる。と、こういう前置きの後、これからが重要なところではありますが、このことを鑑みると、施設の向上に伴う経費の増額分については、利用者……要するに、受益者負担と市町村、これは公費であります、この双方で負担し合うことが望ましいと考える。このように書かれております。

これを、読み変えて金額で置きかえてみますと、今まで公費負担分3分の1に加えて、新たに施設が改良された分の経費増額分、これが総額約4,700万円ほどであります、1人当たりになると、約1万8,000円ぐらいになります。この増額分について、公費と利用者で折半をすると、つまり、約9,000円分を公費として負担してもいいのではないかと、このように読み取れるわけであり、1人3万5,000円かかる経費のうち、現行の6,000円負担、そして、新たな経費の増加分の9,000円、合わせまして約1万5,000円の公費負担をすることになれば、利用者負担としては残り約2万円、こういうふうになります。それでも、現行の1万1,300円からすれば1.77倍というふうになりますけれども、当初案の2.04倍からすれば、かなり負担が緩和されるということになります。

先ほど、私が提案いたしました2分の1公費助成案の1.55倍からすれば、利用者負担は増となりますけれども、当初原案との折衷案として、この考え方を御検討いただけないでしょうか。再質問をいたします。

○議長（市川稔宣君） 事務局長、白田君。

○事務局長（白田純武君） 井出議員さんの第2質問にお答えいたします。

先ほどもお答えいたしましたとおり、斎場使用料に関しましては、佐久市が条例整備することとなりますことから、御提案につきましては意見として承り、申し伝えておきます。

以上でございます。

○議長（市川稔宣君） 16番、井出君。

○16番（井出清嗣君） ここに連合長がおられます。同時に、佐久市の市長でございます。佐久市の議員さんも大勢おられますので、ぜひ佐久市の議会のほうで御検討をいただきたいと思います。今回の両議案につきまして、悪い言い方をすれば、「地獄の沙汰も金次第」だと、こういうふうにも言えなくもないわけでありますが、しかし、人生の、一生の終わるときくらいは、せめてお金の心配はしなくても済むように、誰もがみんなお世話になるわけですから、「ゆりかごから墓場まで」という福祉の原点に立ち返った安心とゆとりの社会にしていくために、今回の新斎場料金の決定に当たっては、ぜひいま一度御検討いただくように、連合長——佐久市長に要請をいたしまして、私の質問を終わりますが、御答弁いただければありがたいです。

○議長（市川稔宣君） 連合長、柳田君。

○連合長（柳田清二君） 2つの立場がありますし、ここでは連合長という立場でのお話になると思うんですが、井出議員さんのお話の中で、この施設整備の経過の中において、広域連合で……ちょっと私、細かくは申し上げませんが、行っていこうという中において、諸般の事情によってこの事務手続や、あるいはまた事務に関しても、市のほうでも努力してきたわけでありまして。その中で、実際にこの施設整備について、私は御理解が十分にいただける施設内容になっていくものと思っています。

一方で、井出議員さんのお話の、何ていうか、どなたさんもお使いになる中において、公費負担への配慮というお気持ちも理解できるところでございます。「地獄の沙汰も金次第」ということもあるかもしれませんが、「三途の川は定額」ということもありますので、そんな形の中で十分に御理解をいただけるような、諸般の配慮をしていきたいというふうに思っておりますし、この斎場を行うに当たっての、先ほど局長のほうからもお話を申し上げましたけれども、火葬場の使用料以外にも終えんを迎えるときの費用について、広域連合としても配慮している財政的な措置ということもございます。そういった中において、十分に、また御理解をいただければというふうに思っているところでございます。

この広域連合として活用していく施設として、長期にわたって、何十年という期間の中で活用できるものでありますので、十分な施設整備をして、あるいはサービス内容を考慮して、満足度を上げていく努力を、なお、してまいりたいというふうに思っておりますし、市としても、あるいはまた広域連合としても努力を怠らず、配慮してまいりたいというふうに思います。

○議長（市川稔宣君） 井出君の質問は、以上をもって終結いたしました。

これをもって一般質問は終結いたしました。

---

◎日程第 8 議案の質疑

○議長（市川稔宣君） 日程第 8 これより議案の質疑を行います。

初めに、議案第 1 号 平成 26 年度佐久広域連合一般会計補正予算（第 4 号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第 1 号の質疑を終結いたします。

次に、議案第 2 号 平成 26 年度佐久広域消防特別会計補正予算（第 3 号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第 2 号の質疑を終結いたします。

次に、議案第 3 号 平成 26 年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第 3 号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第 3 号の質疑を終結いたします。

次に、議案第 4 号 平成 26 年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第 3 号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第 4 号の質疑を終結いたします。

次に、議案第 5 号 平成 26 年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第 3 号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第 5 号の質疑を終結いたします。

次に、議案第6号 平成26年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第4号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第6号の質疑を終結いたします。

次に、議案第7号 平成27年度佐久広域連合一般会計予算についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第7号の質疑を終結いたします。

次に、議案第8号 平成27年度佐久広域消防特別会計予算についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第8号の質疑を終結いたします。

次に、議案第9号 平成27年度佐久広域養護老人ホーム特別会計予算についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第9号の質疑を終結いたします。

次に、議案第10号 平成27年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第10号の質疑を終結いたします。

次に、議案第11号 平成27年度佐久広域救護施設特別会計予算についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第11号の質疑を終結いたします。

次に、議案第12号 平成27年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第12号の質疑を終結いたします。

これをもって、議案質疑は終結いたしました。

---

#### ◎日程第9 議案の委員会付託

○議長（市川稔宣君） 日程第9 議案の委員会付託を行います。

付託委員会につきましては、議会運営委員会で御協議願っておりますので、議案付託表のとおり付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、所管常任委員会に付託することに決しました。

---

○議長（市川稔宣君） ここで、委員会審査のため休憩いたします。再開は、委員会審査終了次第といたします。

暫時休憩いたします。

（午後 3時43分）

---

○議長（市川稔宣君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 5時22分）

---

#### ◎日程第10 付託議案の委員長報告

○議長（市川稔宣君） 日程第10 付託議案の委員長報告を行います。

初めに、総務委員会に付託した議案について、総務委員長から御報告願います。

総務委員会委員長、相原君。

〔総務委員長 相原久男君登壇〕

○総務委員長（相原久男君） 本定例会において、当委員会に付託になりました案件について、審査の結果を御報告申し上げます。

議案第1号 平成26年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）について中、歳入全部と歳出の2款総務費であります。当委員会は原案可決するものと決しました。

議案第2号 平成26年度佐久広域消防特別会計補正予算（第3号）について、当委員会は原案可決するものと決しました。

議案第7号 平成27年度佐久広域連合一般会計予算について中、歳入の全部と歳出の1款議会費、2款総務費、6款予備費であります。当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第8号 平成27年度佐久広域消防特別会計予算について、当委員会は原案のとおり可決するものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（市川稔宣君） 議案第1号、議案第2号、議案第7号、議案第8号を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） これをもって、質疑を終結いたします。

〔総務委員長 相原久男君降壇〕

なお、議案第1号、議案第7号につきましては、各常任委員会委員長報告終了後、討論、採決いたしますので、御承知願います。

これより議案第2号、議案第8号についての討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第2号 平成26年度佐久広域消防特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告どおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、総務委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第8号 平成27年度佐久広域消防特別会計予算についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告どおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、総務委員長報告どおり可決されました。

次に、経済建設保健衛生委員会に付託した議案について経済建設保健衛生委員長から報告願います。



経済建設保健衛生委員会委員長、木次君。

〔経済建設保健衛生委員長 木次孝茂君登壇〕

○**経済建設保健衛生委員長（木次孝茂君）** それでは、経済建設保健衛生委員会より御報告いたします。

本定例会において、当委員会に付託になりました案件について、審査の結果を御報告申し上げます。

議案第1号 平成26年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）について中、歳出4款衛生費について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第6号 平成26年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第4号）について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第7号 平成27年度佐久広域連合一般会計予算について中、歳出4款衛生費について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第12号 平成27年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

以上で報告を終わります。

○**議長（市川稔宣君）** 議案第1号、議案第6号、議案第7号、議案第12号の4件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○**議長（市川稔宣君）** これをもって、質疑を終結いたします。

〔経済建設保健衛生委員長 木次孝茂君降壇〕

これより、議案第6号、議案第12号について討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**議長（市川稔宣君）** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第6号 平成26年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は原案可決であります。本案は、経済建設保健衛生委員長報告どおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**議長（市川稔宣君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第12号 平成27年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算についてを採決いた

します。

経済建設保健衛生委員長の報告は原案可決であります。本案は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第12号は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり可決されました。

次に、社会文教委員会に付託した議案について、社会文教委員長から報告願います。

社会文教委員会委員長、中條君。

〔社会文教委員長 中條寿一君登壇〕

○社会文教委員長（中條寿一君） 社会文教委員長報告をいたします。

本定例会において当委員会に付託になりました案件について、審査の結果を御報告申し上げます。

議案第1号 平成26年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）について中、歳出款3民生費について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第3号 平成26年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第4号 平成26年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第5号 平成26年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第7号 平成27年度佐久広域連合一般会計予算について中、歳出款3民生費、款5教育費について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第9号 平成27年度佐久広域養護老人ホーム特別会計予算について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第10号 平成27年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第11号 平成27年度佐久広域救護施設特別会計予算について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（市川稔宣君） 議案第1号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第7号、議案第9号、議案第10号、議案第11号の8件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） これをもって質疑を終結いたします。

[社会文教委員長 中條寿一君降壇]

○議長（市川稔宣君） これより、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第9号、議案第10号、議案第11号について討論に入ります。

討論はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（市川稔宣君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第3号 平成26年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は原案可決であります。本案は社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、社会文教委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成26年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は原案可決であります。本案は社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、社会文教委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成26年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は原案可決であります。本案は社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、社会文教委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号 平成27年度佐久広域養護老人ホーム特別会計予算についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は原案可決であります。本案は社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、社会文教委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号 平成27年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は原案可決であります。本案は社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第10号は、社会文教委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号 平成27年度佐久広域救護施設特別会計予算についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は原案可決であります。本案は社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第11号は、社会文教委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第1号 平成26年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）についての討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第1号 平成26年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

各常任委員長の報告は、原案可決であります。本案は、各常任委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は各常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号 平成27年度佐久広域連合一般会計予算についての討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第7号 平成27年度佐久広域連合一般会計予算についてを採決いたします。

各常任委員長の報告は、原案可決であります。本案は、各常任委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号は各常任委員長報告のとおり可決されました。

ここで、事務局長から発言を求められておりますので、これを許します。

事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） お時間を頂戴して、平成26年度予算の専決処分につきまして、お願いを申し上げます。

この3月31日付をもって、平成26年度佐久広域連合一般会計ほか、5つの特別会計予算が確定いたすところでございます。したがいまして、確定予算の処理方法につきましては、例年のとおり専決処分をさせていただき、次回の議会におきまして御報告させていただくことを、あらかじめ御了解賜りたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（市川稔宣君） さよう、御承知願います。

---

#### ◎日程第11 閉会宣告

○議長（市川稔宣君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、平成27年佐久広域連合議会第1回定例会を閉会いたします。

御苦勞さまでした。

（午後 5時40分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

佐久広域連合

議 会 議 長      市 川 稔 宣

署 名 議 員      中 島 常 夫

署 名 議 員      小 林 守 正